

【屋外広告物許可申請手数料】

静岡県手数料徴収条例の改正に伴い、磐田市手数料条例における屋外広告物許可申請手数料を下表のとおり改定します。

令和8年4月1日施行

手数料の名称	区 分		単 位	改定前の金額	改定後の金額
屋外広告物許可申請手数料	第1種	屋上広告、壁面広告、野立て広告、広告幕等	表示面積5㎡までごとに	1,330円	改定なし
	第2種	はり札、のぼり、立看板	1枚、1本又は1個につき	130円	<u>120円</u>
	第3種	照明装置のあるもの	表示面積5㎡までごとに	1,590円	<u>1,600円</u>
	第4種	はり紙	100枚までごとに	390円	<u>430円</u>
	第5種	電柱等巻付広告	1組につき	260円	<u>240円</u>
その他のもの(電柱突出広告等)		1個につき	260円	<u>240円</u>	